

請求の範囲

- [請求項1] 資源として再利用され得る物品を回収するための資源回収システムであって、
- 消費者により廃棄された前記物品を回収する資源回収装置と、
- 前記資源回収装置と通信するサーバ装置と、を備え、
- 前記資源回収装置は、前記回収した物品を識別する物品識別子を含む第1メッセージを前記サーバ装置に送信し、
- 前記サーバ装置は、前記資源回収装置から受信する前記第1メッセージに基づいて、前記物品が廃棄された廃棄時点と前記物品が前記消費者に対して提供された提供時点とを対応付ける
- 資源回収システム。
- [請求項2] 前記サーバ装置は、前記物品について前記提供時点から前記廃棄時点までの経過時間に関する経過時間情報を管理する
- 請求項1に記載の資源回収システム。
- [請求項3] 前記物品は、商品の容器包装を含み、
- 前記サーバ装置は、前記商品が販売された販売時点の前記提供時点として、前記商品の前記販売時点から前記容器包装の前記廃棄時点までの前記経過時間を算出する
- 請求項2に記載の資源回収システム。
- [請求項4] 前記サーバ装置は、前記経過時間情報を、前記物品を提供する事業者の通信装置に送信する
- 請求項2又は3に記載の資源回収システム。
- [請求項5] 前記第1メッセージは、前記廃棄時点を示す廃棄時点情報をさらに含み、
- 前記サーバ装置は、前記第1メッセージに含まれる前記廃棄時点情報に基づいて前記廃棄時点を特定する
- 請求項1乃至4のいずれか1項に記載の資源回収システム。
- [請求項6] 前記資源回収装置は、前記物品が廃棄されたときに前記第1メッセ

ージを前記サーバ装置に送信し、

前記サーバ装置は、前記資源回収装置からの前記第1メッセージの受信時点を前記廃棄時点として特定する

請求項1乃至4のいずれか1項に記載の資源回収システム。

[請求項7]

前記サーバ装置は、

前記物品を前記消費者に対して提供する提供場所に設けられる端末装置から前記物品識別子を含む第2メッセージを受信し、

前記第2メッセージに基づいて前記提供時点を特定する

請求項1乃至6のいずれか1項に記載の資源回収システム。

[請求項8]

前記第2メッセージは、前記提供時点を示す提供時点情報をさらに含み、

前記サーバ装置は、前記第2メッセージに含まれる前記提供時点情報に基づいて前記提供時点を特定する

請求項7に記載の資源回収システム。

[請求項9]

前記端末装置は、前記物品を提供する事業者が前記物品を提供するときに前記第2メッセージを前記サーバ装置に送信し、

前記サーバ装置は、前記端末装置からの前記第2メッセージの受信時点を前記提供時点として特定する

請求項7に記載の資源回収システム。

[請求項10]

前記物品に付された電子タグに、前記提供時点を示す提供時点情報を書込む書込装置をさらに備え、

前記資源回収装置は、前記電子タグから前記物品識別子及び前記提供時点情報を読み出し、前記物品識別子及び前記提供時点情報を含む前記第1メッセージを前記サーバ装置に送信し、

前記サーバ装置は、前記第1メッセージに含まれる前記提供時点情報に基づいて前記提供時点を特定する

請求項1乃至6のいずれか1項に記載の資源回収システム。

[請求項11]

前記書込装置は、前記物品が前記消費者に対して提供された提供場

所を示す提供場所情報を前記電子タグにさらに書込み、

前記資源回収装置は、前記電子タグから前記提供場所情報をさらに読み出し、前記提供場所情報をさらに含む前記第 1 メッセージを前記サーバ装置に送信し、

前記サーバ装置は、前記第 1 メッセージに含まれる前記提供場所情報に基づいて前記提供場所を特定する

請求項 10 に記載の資源回収システム。

[請求項12]

前記サーバ装置は、

前記物品に対応する前記消費者を識別する消費者識別子を取得し

、

前記経過時間情報を前記消費者識別子と対応付ける

請求項 2 又は請求項 2 を引用する請求項 3 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の資源回収システム。

[請求項13]

前記サーバ装置は、前記物品を前記消費者に対して提供する提供場所に設けられる端末装置から前記消費者識別子を取得する

請求項 12 に記載の資源回収システム。

[請求項14]

前記第 1 メッセージは、前記消費者識別子を含み、

前記サーバ装置は、前記第 1 メッセージに含まれる前記消費者識別子を取得する

請求項 12 に記載の資源回収システム。

[請求項15]

前記物品に付された電子タグに、前記消費者識別子を書き込む書込装置をさらに備え、

前記資源回収装置は、前記電子タグから前記消費者識別子を読み出し、前記消費者識別子を含む前記第 1 メッセージを前記サーバ装置に送信する

請求項 14 に記載の資源回収システム。

[請求項16]

前記資源回収装置は、前記消費者を個人認証により認識し、認識した消費者の前記消費者識別子を含む前記第 1 メッセージを前記サーバ

装置に送信する

請求項 14 に記載の資源回収システム。

[請求項17] 資源として再利用され得る物品を回収するための資源回収システムにおいて、消費者により廃棄された前記物品を回収する資源回収装置と通信するサーバ装置であって、

前記廃棄された物品を識別する物品識別子を含む第 1 メッセージを前記資源回収装置から受信する通信部と、

前記第 1 メッセージに基づいて、前記物品が廃棄された廃棄時点と前記物品が前記消費者に対して提供された提供時点とを対応付ける処理部と、を備える

サーバ装置。

[請求項18] 資源として再利用され得る物品を回収するための資源回収システムが実行する方法であって、

消費者により廃棄された前記物品を回収する資源回収装置と通信することと、

前記廃棄された物品を識別する物品識別子を含む第 1 メッセージを前記資源回収装置から受信することと、

前記第 1 メッセージに基づいて、前記物品が廃棄された廃棄時点と前記物品が前記消費者に対して提供された提供時点とを対応付けることと、を有する

方法。